

枚方市教育委員会
協議会会議録

令和4年（2022年）11月22日

枚方市教育委員会

第11回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和4年11月22日午前10時44分		閉会	令和4年11月22日午後0時58分	
案 件					
1	学校トイレ整備に関する取り組みについて（中間報告）				
2	子どもの相談体制の充実について				
3	今後の枚方市の支援教育に係る進捗状況について				
4	令和4年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況について				
5	学校施設のエレベーター整備等に関する方針（素案）について				
6	今後の中学校給食に関する方針（案）について				
7	枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定について				
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	中 央 図 書 館 長	河田 淳一
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		学 校 支 援 課 長	北田 浩之
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		児 童 生 徒 支 援 課 長	齋藤 博
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		教 職 員 課 長	高山 和子
	総 合 教 育 部 次 長 （新しい学校づくり担当） 兼 学校教育部次長 兼 学校教育室長	高橋 孝之		教 育 研 修 課 長	倉田 仁司

	子ども未来部次長	田中 祐子		教育指導課長	井手内 太吾
	都市整備部次長 兼 施設整備室長	中村 克俊		子ども青少年政策課長	小篠 俊文
	子どもの育ち見守り室長	小寺 正豊		建築課長	津熊 聖博
	教育政策課長	山下 恵一		/	
	新しい学校推進室課長	畑中 徹	記録	教育政策課課長代理	高松 健大
	おいしい給食課長	小林 弘人		傍聴の人数	2人

○尾川教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。津熊建築課長。

○津熊建築課長 それでは「学校トイレ整備に関する取り組みについて（中間報告）」をご説明いたします。

協議会資料1ページをご覧ください。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございますが、近年、学校のトイレについては、より良い環境整備が求められており、本市においても令和5年度までに洋式化・ドライ化・ユニバーサル化の整備完了に向けて取り組んでいるところでございます。

今後の整備において、国や枚方市学校整備計画が示す整備方針に基づき、学校のトイレ内における「からかい」や多様化する人権課題等に対して、より多くの子どもたちがよりストレスなく学校のトイレを使用することができる整備を目指すため、今年度末に「(仮称)学校のトイレ整備における基本的な考え方」を策定することとしており、5月に開催された、教育委員会協議会において、今後の取り組み内容について、ご報告させていただいたところでございます。

この度、これまで実施してきた整備内容等を検証するために、学校のトイレを主に使用している児童・生徒・教職員・保護者を対象としたアンケート調査を実施しましたので、その調査結果をはじめ、今後の取組みについて、ご報告するものでございます。

次に、2ページの「2. 内容」でございますが、(1)学校トイレ整備に関するアンケート調査結果(1回目)でございます。①に調査対象者をお示ししており、児童生徒につきましては、全小学校高学年から全中学生、全小中学校の教職員および子どもが通う保護者としており、それぞれの対象人数と回答人数、回答率を一覧表にてお示ししております。

②の調査方法につきましては、WEB無記名アンケートにて実施しております。なお、児童生徒には、自らの思いを率直に回答できるように、自らのアンケート回答内容が教職員、保護者に見られないようになっていることを案内しております。

次に3ページ、③アンケート内容につきましては、本市における学校トイレの実態把握とこれまで実施してきた整備内容についての評価把握を目的として実施し、設問の主旨は、学校のトイレで気に入っている設備や全個室化についての評価等でございます。

次に4ページ、(2)調査結果でございますが、こちらはアンケート調査の抜粋を挙げさせていただいており、代表的なものを簡単にご紹介させていただきます。児童生徒に実施したアンケート調査結果から、新しくなったトイレで気に入っているものは、1位が全部洋式トイレ、2位が自動で電気が付くこと、3位が暖房便座、4位が乾式化、5位が便座クリーナーとなっており、約半数がこれらの項目を気に入っていると回答しています。

次に5ページにございますが、学校のトイレに行く時の行動についての設問では、6割以上が「いつも一人で行く、一人で行くことが多い」と回答しています。また次の設問で、「大便をガマンする」との回答が約3割でございました。

次の6ページでは、男子のみの設問として、自宅での小便、学校での全個室化されたトイレにおける小便時の使用方法についての設問では、いずれも、立ってする派が約3割、座ってする派が約6割という回答となっております。

7ページは教職員に実施したアンケート調査結果でございます。

学校のトイレにおける児童生徒の様子を伺ったところ、「トイレにまつわるいたずらやからかいが見受けられる」との回答が約4割ありました。

8ページからは保護者に実施したアンケート調査結果でございます。

9ページ目、学校のトイレについて、子どもから悩みを聞いたことがあるかの設問に対し、「悩みを聞いたことがある」と約4割の保護者が回答しております。

10ページでは男子トイレの個室化に関するアンケート調査結果でございます。

男子トイレで小便器がない全個室化については、児童生徒、教職員、保護者の全てにおいて、「よい」という回答が「よくない」を上回る結果となりました。

次に11ページの「3. 実施時期等」についてご説明いたします。

(1) 経緯としまして、学校トイレの洋式化・ドライ化・ユニバーサル化につきましては、令和5年度までの整備完了に向け、令和3年度からの3か年で集中的に取り組んでおります。その中で、からかいや多様化する人権課題への対応として、一部の男子トイレを個室化とする整備にも取り組んでおります。これらの整備内容を検証するために、有識者との意見交換を交えた上でアンケート調査を実施しており、記載のと通りの経過にて、これまで取り組んできたところでございます。

12ページには、有識者からいただきました、主なご意見につきましては、記載のとおりでございます。

(2) 今後の取組みとして、①スケジュールでございますが、教育子育て・建設環境委員協議会に集計結果と今後の取組みについて、ご報告させていただき、その後、11月から12月にかけて、2回目アンケートを実施し、実施後には、記載の関係者と意見交換を行う予定としております。令和5年1月から2月にかけて「(仮称)学校トイレ整備における基本的な考え方」(案)を作成の上、2月開催予定の教育委員会協議会及び教育子育て・建設環境委員協議会に報告させていただく予定としております。

13ページ、②2回目のアンケートにつきましては、1回目のアンケート調査結果を受けて更なる把握をするため、設問の主旨に記載のとおり、児童生徒がトイレをガマンすることに関する把握や小便器の必要性について等深掘り調査を行うこととしております。

次に14ページ、③学校のトイレ整備における基本的な考え方について、ご説明いたします。

背景と目的としまして、児童生徒にとっての学校のトイレは、顔見知りの友達や先生といった特定多数と一緒に使用する場所であり、いつ誰がどのトイレに入ったかを容易に知り得ることが出来る環境となっております。今回実施したアンケート調査結果による現状や学校のトイレ研究会、性的マイノリティの方からいただいたご意見から、児童生徒がよりストレスなく学校のトイレを使用できるように、悩みや不安を抱える児童生徒の心情に配慮し、「インクルーシブ化」、「バリアフリートイレ」や「避難施設としてのトイレ」についてソフト面、ハード面の両方の視点に対応した「学校のトイレ整備における基本的な考え方」を示すものでございます。

15ページには基本的な考え方の章立(案)を挙げさせていただいておりますのでご参照願います。

「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、16ページ「5. 関係法令・条例等」は記載のとおりでございます。

「6. 事業費・財源及びコスト」については、ご意見を聴取するにあたっての報償金として、4万7,500円を支出することとしております。

「学校トイレ整備に関する取り組みについて（中間報告）」の説明につきましては、以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。本件についてのご意見、ご質問等お伺いしたいと思いますが、ございますでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 質問は今まで教育政策会議等でしてきましたので、今回は意見を述べたいと思います。

児童生徒や教職員、保護者からの詳細なアンケート調査を実施し、また集約していただきましてありがとうございます。児童生徒が新しくなったトイレについて、4ページにありましたように、いろいろと気に入ってくれていることが分かって、よかったなと思います。それから教職員へのアンケートでは、7ページにありますように、子どもたちがトイレを大事に使うようになった、排便を我慢することによる健康障害が減ったと回答いただけたことも、学校トイレ整備の効果と言ってもいいのではないかと考えます。

1点気になることとして、教職員へのアンケートで、トイレにまつわるいたずらやからかいが見受けられるとの回答が38.6%あることです。トイレにまつわるいたずらやからかいが減ったとの回答は9.8%ありましたが、ハード面の整備が進む中、ソフト面である人権教育や道徳教育に目を向け、ストレスを抱える児童生徒の心情を考える機会を設けていく必要があるのではないかと思います。学校教育だけではなく、保護者や地域の方の協力を得ながら進めていただくことが重要と考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○尾川教育長 ありがとうございます。私から念のため、基本的なところを改めて共有しておきたいのですが、トイレ整備に関して、国から示されている方針について、説明をお願いします。津熊建築課長。

○津熊建築課長 主に2点ございまして、1点目が文部科学省から示されております「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」でございます。ここには洋式化・ドライ化・インクルーシブ化について、整備指針として推奨することが挙げられております。特にインクルーシブ化につきましては、性同一性障害や性的思考、性自認に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応が求められているということが書き込まれております。

次に、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」ということで、内閣府から示されたものがございます。避難所においては、和式トイレが非常に不利な状況になっていることが示されておりまして、足腰の弱い高齢の方や車椅子利用の身体障害者にとっては、特に使用が困難になることが示されておりまして、洋式トイレを推奨することが示されておりまして、さらに和式トイレの周辺につきましては、非常に汚れが目立つような状況になりますので、大腸菌の発生であったり、大腸菌の温床となることから、そこに立ち入った足で外に出ることで、大腸菌が広まるということも考えられまして、集団感染のリスクもあるということも言われております。

また和式トイレにつきましては、2015年にJIS規格からも除外されているということもありまして、今後どんどん減っていくような状況になっているかなというの也被えられます。実

際、和式トイレの出荷率につきましては、現在全国的にも1%を切っている状況でございます。
以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。改めて今回示そうとしている考え方の中で、枚方市としてどういった考え方を整理しようとしているのかについても改めて共有をお願いします。津熊建築課長。

○津熊建築課長 令和6年度以降の学校整備について、本市小中学校のトイレに必要な配慮として、インクルーシブ化、バリアフリー化、避難所としてのトイレについての整備内容を検証しまして、これらを実現するための人権教育であったり、道徳教育、マナー教育など、ソフト面とハード面の取組内容について整理をしようと考えているところでございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。先ほど谷元委員からのご意見がありましたけれども、人権教育、道徳教育等のソフト面の話も含めて、恐らくトイレの問題というのは、かなりの方のご経験として、学校でしんどい思いをされたことがあるのではないかと思います。そういう意味でも、そこのところを置き去りというか、なおざりにしたままいくのではなくて、学校教育の中で今回のトイレ整備をとらまえてしっかりやっていくというのが大事かなと思っております。

また学校訪問の中でも、実際、個室化が進んでいる学校で、階によっては全個室になって、子どもたちのトイレ待ちの行列ができるというような話も出てきたりしておりますので、そういった学校運営の面から配慮というのにも必要なかなと思っておりますので、次のアンケートも含めて、考え方の整理が必要なかなと考えておるところでございます。

○尾川教育長 その他何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。ここで、一時間ほど経過しましたので、5分程度休憩を取りたいと思います。11時5分に再開したいと思います。

(休 憩)

○尾川教育長 それでは、教育委員会協議会を再開します。続きまして、案件2について説明をお願いします。小篠子ども青少年政策課長。

○小篠子ども青少年政策課長 それでは、案件2「子ども相談体制の充実について」ご説明いたします。本件については、子ども未来部と学校教育部の連名による案件となっております。

協議会資料17ページをご覧ください。

まず、「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合性を増している中、5月の教育子育て委員協議会にて報告いたしました(1) SNS相談と子どもの気持ちの可視化の実証実験及び(2)課題を抱える子どもや家庭にアウトリーチして教育・福祉両面から相談支援を行う体制づくり「スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)事業」について、この間の取組み状況と今後の方向性を報告するものでございます。

18ページ「2. 内容」でございますが、まず1つ目の「SNS相談と子どもの気持ちの可視化の実証実験」の概要についてですが、実証実験につきましては、夏休みを挟んだ6月28日から9月30日までの期間で、2小学校2中学校の児童生徒2,183人を対象に実施いたしました。

実証実験でございますが、19 ページのイメージ図にお示しのとおり、「気持ちの可視化」と「SNS相談」の2つの機能を1つのアプリに装備しておりまして、児童生徒に配布しているタブレットを活用するものとなっております。

今回の実証実験においては、上段の流れの「気持ちの可視化」については、子どもが入力した「気持ち」を担当等の教員が、職員室で確認するものとなっております。また、下段の流れの「SNS相談」につきましては、まず教育委員会で確認や回答を行い、相談内容によりまして子ども未来部となつて振り分けてございました。その結果につきましては、別紙1の結果概要に取りまとめておりますので、別紙1によりご説明いたします。

別紙1をご覧ください。

「1. 実証実験の概要」については、記載のとおりとなっております。

「2. 実施期間」のうち、夏休みの開始直後と終了前後の1週間につきましては、夜8時まで対応時間を延長し実施いたしました。

「3. 相談対象者」の内訳は記載のとおりとなっております。

2ページをご覧ください。

「4. 相談件数」については、相談内容の欄にコメントを入力したのは1,024件で、そのうち相談者と複数回やり取りができ、相談として成立した件数は249件となっております。

「5. 時間帯別相談件数」は午前8時台、次いで午後2時台が多くなっています。

3ページの「6. 曜日別相談件数」では、水曜日が最も多く、土日の相談件数は少ない傾向となっております。

4ページの「8. 学年別相談件数」では、小学校4年生以降中学生までは一定数の相談があり、特に中学3年生は約18%と最も多くを占めてございます。

5ページの「9. 相談回数」につきましては、一度も利用しなかった子どもが55%と半数を超える一方で、相談内容までは入力しないものの、「新しくチャットを始める」というボタンを相当回数押した子どもも見受けられてございます。

「10. 相談ジャンル」では、「べんきょう」「ともだち」「けんこう」の順に多くなっております。4ページからは、各ジャンルの相談内容の内訳をお示してございますが、勝手ながら、説明は省略させていただきます。

次に12ページ「12. アプリ内におけるアンケート結果」では、悩みが解決したとの回答が8割を超え、自由意見でも「相談してよかった」「すっきりした」という意見がある一方で、「返信が遅い」という意見もございました。以上が「SNS相談」関連の結果でございます。

13ページ以降が「気持ちの可視化」に関する児童生徒や教員のアンケート結果を添付させていただいております。内容といたしましては、「先生に気持ちを知ってもらってよかった」という回答が多くありましたが、一方で「プライベートなことを知られたくない」という回答もございました。また、アプリの使い勝手の点で、どの学年でも共通していたのは、「ログインの際のID・パスワードの入力が面倒」という回答でございました。

このほか、教員のアンケート結果も添付させていただいております。やはり負担の軽減を求める声もアンケートにございます。参考資料として、このアプリの使い方を別途掲載しておりますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

恐れ入りますが協議会資料20ページにお戻りください。

こうした実証実験の結果を踏まえまして、②実証実験における効果と課題をお示しさせていただいております。まず、気持ちの可視化に関しましては、効果としては、「先生に気持ちや体調を知ってもらえて良かった」という声が多く、教員に対し、今の自身の状況を知ってもらいたいというニーズがあることなどは一定確認できた一方で、気持ちを表現するのが3段階しかなく、気持ちを表すには不十分であること、また子どもが体調・気分を入力した内容が、教員が日常使用しているタブレットでは確認できなかったことから、システム改良が必要であると考えているところでございます。

21 ページをご覧ください。

SNS相談に関しましては、電話相談における令和3年度の子どもからの相談件数が3件であったことと比較すると、実施目的どおり、相談へのハードルが下がったものと考えてございます。また、「死にたい」とか「虐待を受けている」という相談がございまして、相談した子どもを特定し、継続して見守りを行っているケースがあるなど、セーフティネットの役割も果たしているものと捉えています。

一方で課題として、相談に即応できなかったケースがあり、相談体制の整備とシステム上の表示の工夫などが必要であると考えてございます。

次に、SNS相談、気持ちの可視化、双方に共通するものとして、SNS相談で気になるケースにつきまして、気持ちの可視化の結果と連携して検証したところ、「気持ちの可視化」が教員から子どもに声かけをするなどのきっかけとして有効なツールであることが一定確認できましたが、毎回のログインに手間がかかることから、簡易化を図ることが課題と考えてございます。

23 ページをご覧ください。

③今後の方向性といたしましては、ページ中ほどに記載の、※印の箇所に記載している点について改良をはかられたシステムにより、予定では2月頃に再度実証実験を行い、令和5年度から全小中学校63校で開始してまいりたいと考えてございます。ただし、事業開始時には相談数が一時に集中することが想定されるため、段階的に導入したいと考えてございます。また、公立小中学校以外に通う18歳以下の子どものスマートフォンなどによる相談につきましては、公立小中学校の導入の完了後に開始したいと考えてございます。

24 ページをご覧ください。

④相談体制につきましては、本格実施の際には、まず、子ども相談課で確認・対応を行い、相談内容に応じて教育委員会につなぐことといたします。また、専門の相談員として、心理職等、相談スキルを有する職員を子ども相談課、児童生徒支援課、それぞれに配置いたします。また、SSWがフォローを行うとともに、スーパーバイザーを配置する考えでございます。

⑤実施時期でございますが、12月定例月議会でシステム構築等に係る補正予算を計上するとともに相談員を募集する予定としております。令和5年2月から再度、実証実験を行い、4月以降、全小中学校で段階的に開始してまいります。

⑥事業費、財源及びコストですが、12月補正予算でシステム構築及び運用経費として、5年債務で使用料及び賃借料を計上いたします。また、令和5年度当初予算において、相談員に係る人件費等を計上する予定としてございます。

次に、(2)SSW事業について、ご説明いたします。

①事業の経過としまして、本事業は令和3年度より、市長部局へ移管し、教育と福祉のさらなる連携強化のための体制へと見直しを図り、②事業の取り組み状況のとおり、6名のSSWを拠点校に1名ずつ配置し、拠点校以外の小中学校に対しましても、学期ごとの巡回訪問などを行ってございます。

27 ページをご覧ください。

拠点校ではSSWの活動も定着し、その活用も十分進んでいる中、今後は、拠点校以外の57小中学校においても、SSWの活用が浸透し、さらにその活動の裾野を拡げていくことが肝要です。ページ中ほどに、令和3年度のSSWの活動において支援の対象となった児童生徒数及び、そのうち継続支援の対象となった児童生徒の抱える主な問題の延べ件数をまとめております。

28 ページには、SSWによる支援の対象となった児童生徒数を、拠点校とそれ以外に分け、実績をまとめてございます。

③事業を取り巻く背景等ですが、全国的に、義務教育段階での不登校児童生徒数や児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、国では、相談体制の充実に向けた動きとして、SSWの全中学校区への配置などが示されてございます。

29 ページの④相談支援体制の今後の拡充に向けた取り組みといたしまして、児童・生徒に関わる諸課題の解決につなげられるよう、SSWの配置を下にお示ししているイメージ図のように段階的に増員するとともに、ヤングケアラー支援の視点を持ってSSWへの助言・援助を行うコーディネート機能を担う人材の確保を進めてまいります。

⑤実施時期（予定）といたしまして、令和5年4月からSSW7名を増員するため、本年12月にSSWの追加募集を行い、以後、令和6年度からは計19名のSSWによる体制とする予定としてございます。

⑥事業費、財源及びコストでございますが、令和5年度当初予算に事業費として、SSWの拡充分の人員費などを計上する予定でございます。なお、財源としては、国庫支出金の活用を見込んでございます。

「3. 総合計画等における根拠・位置付け」及び「4. 関係法令・条例等」は記載のとおりでございます。本件の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。この件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 実証実験で検証をしっかりといただいて、成果があったことと、課題となったことについて教えてください。また全校導入にあたっては、利用する子どもたちや教員にどのように周知し、アプリの活用を図っていくお考えなのか教えてください。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 気持ちの可視化の成果としましては、児童・生徒が自身の状況を教員に知ってもらいたいというニーズがあったこと、課題としましては、児童・生徒及び教員の使いやすさを向上させたシステム改良の必要性が考えられます。

SNS相談の成果としましては、従来の電話相談等から相談のハードルを下げることで、課題としましては、相談体制の構築及び人材の確保が考えられます。

全校展開にあたりましては、まずは、校長会で本アプリ導入に至った経緯、ねらいを丁寧に説明いたします。その上で、具体的な操作方法につきましては、児童・生徒及び教員の負担を軽減するために、ショート動画等を作成し、スタートしやすい環境の整備に努めてまいります。

○谷元委員 わかりました。ありがとうございます。

子ども相談チャットアプリ「ぼーち」を活用したSNS相談と子どもの気持ちの可視化は、令和5年度から全小中学校で開始するとのことですが、全校導入が完了するのはいつ頃になりそうですか。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 事業開始時は相談数が一時に集中することが想定されるため、段階的に導入する等の対応を行いながら、1学期末までの導入をめざしてまいります。

○尾川教育長 よろしいでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 意見ですけれども、子ども相談チャットアプリ「ぼーち」を活用して、SNS相談と子どもの気持ちの可視化を図ることは、先ほど言われましたけれども相談のハードルを下げる、それから電話では相談しづらいこともチャットを使えば相談しやすいということ、日々の子どもの気持ちや体調を、教員がそういったことで知ることができ、子どもに声掛けをしたり、見守りをするきっかけにしたりできるツールであると聞きました。

また、専門性の高い臨床心理士やSSWなど、SNS相談の専門性を有した方々の相談体制も整備していただけると伺い、大変ありがたいことであると感じております。現場の教員が利用しやすいようにシステム改善を図っていただいて、全小中学校への導入をできる限り早く行っていただきますようお願いをしておきます。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。その他は、いかがでしょう。よろしいでしょうか。橋野委員。

○橋野委員 すごくデリケートな問題をたくさん扱われることになると思います。ありがとうございます。パスワード、IDは、入れるのが大変だというのは分かるんですけども、ログインの簡易化と言われてましたがどの程度、簡易化されるのか。もしほかの子どもに見られるようなことがあっては絶対にだめだと思うので、どれぐらい簡易化されるのか、教えていただきたいと思います。

○尾川教育長 小篠子ども青少年政策課長。

○小篠子ども青少年政策課長 今の調整の段階ではどこまでというところの具体は、これから詰めさせていただくところなのですが、タブレットでは、いろいろなアプリが使われておりますので、統一したパスワードで入れるということをどこまでするのかという点は課題と考えておりますが、一回一回パスワードを入力するということは避けていきたいと考えております。

○尾川教育長 ありがとうございます。その他にいかがでしょう。近藤委員。

○近藤委員 これは意見でございますけれども、先ほどからの小篠課長あるいは齋藤課長のほうからのご説明、本当にありがとうございます。

谷元委員からも出ましたけれども、このICT活用で「ぼーち」というものを使って、児童生徒が相談するというのが、本当にハードルが非常に下がったのではないかなと感じております。

なおかつそれが有効であるかということになりますと、先ほどの報告どおりで80%以上で満足度が高い、解決したということで早期の問題の解決、いわゆる子どもたちはすごく悶々とするのが、早期に解決できるということなので、大変有効であると思います。ただし、「ぼーち」もシステム改善が、若干必要であるというようなどころもありましたので、ぜひ早急な手直しのところをお願いしたいと思います。

前回10月の定例会のときにもお話をしたとおりでございますけれども、このコロナ禍2年8カ月、不登校が非常に増えている状況でございますので、それを少しでも救ってあげる、いろんな相談に乗ってあげるといったことかと思えます。中学生ということに関して言えば、総在籍中学生の4.09%が不登校ぎみということで数字が出ており、大阪府は横ばいということなのですが、残念ながら枚方市は若干高めの6%、約600人の生徒が不登校という状況でございます。こういったICTを使っているいろんなご相談の中で、少しでも学校に来やすい環境をつくってあげられる、あるいは気持ちを和らげてあげることができればいいなと考えます。ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

○尾川教育長 ありがとうございます、よろしいでしょうか。中西委員。

○中西委員 ちょっと似たようなことになるんですけど、不登校児童が増えている中で、不登校児童生徒の多い学校から順に導入を考えていただけるとありがたいなと思えます。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。不登校対策も含めて、非常に大事な事かなと思えますので、この相談事業だけで全てが解決するというわけではないので、学校の取組みも合わせてやっていく必要があると思えます。

また、SSW事業につきましては、私としても年明け早々にでも、国にも要望活動も行きたいと思っておりますので、また資料を整えていただくなどお願いしておきたいと思っております。

しっかり特定財源、補助金等も活用してやっていくということも含めて、全部独自予算でやる必要はないと思えますので、国の予算で使えるものはしっかり使っていくという形で進めていければと思っております。

その他よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本件に対しますご意見、ご質問は、この程度にとどめたいと思えます。

○尾川教育長 それでは続きまして、案件3について説明をお願いいたします。齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 案件3「今後の枚方市の支援教育に係る進捗状況について」ご説明いたします。

「1. 計画等の背景・目的及び効果」についてですが、今後の枚方市の支援教育につきましては、令和4年8月26日と9月14日に開催された教育子育て委員協議会をはじめ、議員の皆様からいただきましたご意見や保護者の方からのご要望などを踏まえまして、9月22日の教育委員会において、今後の枚方市の支援教育について、主にその進め方について決定したところでございます。その内容につきましては、既に保護者の皆様にもお配りしているものですが、本日参考資料として添付しております。このことにつきまして、このたび改めて保護者の皆様

を対象に、地域ごとに説明会を行いましたので、その状況や今後の取組みについて報告をさせていただきます。

「2. 内容」ですが、まず(1) 保護者説明会の開催状況につきましては記載のとおり、各回30名から40名程度のご参加をいただき、質疑応答も含めまして1時間半から2時間程度の開催時間となりました。4エリアにて行った後、お仕事をされている方にも来ていただけるように、10月28日金曜日夜7時からと11月5日土曜日午前10時から実施いたしました。11月5日土曜日には37名の保護者の方が参加されました。参加者の割合としましては、参加者の9割が小学生の保護者といった状況でございます。

次に、33ページをご覧ください。(2) 特別支援教育支援員の募集についてですが、来年度自校通級指導教室を設置する学校に配置するため29人程度、支援教育に理解があり子どもの困り感に寄り添う姿勢のある人を募集いたしました。職務内容につきましては、基本的な生活習慣の確立のための日常生活上の介助や、発達障害の児童生徒に対する学習支援、また安全面の確保等になります。報酬、受付期間、試験日時や内容等につきましては、記載のとおりです。なお、現在締切を終えておりますが、必要数に達しておりませんので、再募集を行う予定としております。また実際に子どもと接する始業式までに、必要な研修を行うこととしております。

次に、34ページをご覧ください。(3) 支援教育に係る庁内委員会、審議会等についてです。まず事前の論点整理や財源の検討などのために庁内委員会を設置いたします。各委員や幹事につきましては、記載のとおりでございます。令和5年1月頃には、第1回幹事会を開けるよう準備いたします。

また有識者による検討のために審議会を設けます。設置の目的としましては、支援教育の質の向上策についての検討を行っていただくものです。構成定数につきましては、今のところ15名以内と考えております。委嘱期間につきましては、令和5年4月から2年間といたします。委員の候補者(案)としましては、学識経験者を有する者、小中学校の校長と支援教育コーディネーターの代表、保護者の代表を考えております。こちらの審議会につきましては、来年4月か5月には1回目を開催できるように準備をしております。また委員とは別に放課後等デイサービスなどの関係機関から意見を聞くことも考えております。

35ページをご覧ください。

「3. 今後の予定」でございますが、12月には障害のある児童生徒の全ての所属学級を決定し、1月には支援学級、通級の設置数の決定。また庁内委員会、幹事会における検討を開始し、教育ソフトの入札等も行っております。3月には、通級指導教室の環境整備を行い、教育ソフトの導入について調整を行います。また審議会設置に係る条例改正案を議会に提出いたします。そして、4月には、全中学校と小学校のモデル校9校に、自校通級指導教室を設置するとともに、支援員の配置や研修を行っております。併せて審議会における審議も開始してまいります。

「4. 総合計画における根拠・位置づけ」「5. 関係法令・条例等」につきましては記載のとおりです。

36ページをご覧ください。「6. 事業費・財源及びコスト」につきましては、令和5年度の当初予算として、通級指導教室の教員に係る予算につきましては、29名分で1億7,922万7,000円。ただし、これは市費で配置を行う最大値でございまして、学級等設置数の確定を踏まえま

して、府費による配置を求めてまいります。また特別支援教育支援員につきましては、7,514万7,000円。審議会委員に係る費用としましては、校長や教員への支払いはございませんので、10名分として、95万円をあげております。

令和4年度補正予算につきましては、支援教育の環境整備として、前回の委員協議会では、2,340万円とお示しておりましたが、180万円増額し2,520万円と修正しております。増額の理由につきましては、前回支援教室の改修経費としてパーテーション工事代、計450万円を見積もっておりましたが、空調整備エアコンが設置されていない教室を活用する必要がある学校が出てまいりましたので、空調の設置工事や電源工事等の費用も含め、180万円増額となっております。教育ソフトの導入経費につきましては1,890万円を計上させていただきます。

案件の説明は、以上でございます。

○尾川教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんか。谷元委員。

○谷元委員 33ページにあります特別支援教育支援員の募集が11月14日で終わったようですが、状況を教えてください。

○尾川教育長 齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 このたびの募集では、11名の応募がありました。11月28日に試験を実施してまいりますが、29名を確保したいため、不足する人数につきましては、4月1日採用に向けて追加募集を実施していく考えでございます。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 今後の支援教育については、教員の資質向上と、それから特別支援教育支援員の人材確保が欠かせないと思います。まずは追加募集をして人材確保することと、それから研修を実施して指導力の向上を図ること、それから個別の教育支援計画とか、個別の指導計画の内容の見直しをして支援教育コーディネーターを中心に、学校組織としての校内体制を再構築していただくようお願いしておくことと、教育委員会事務局の指導、それから支援ですね、これが必要かと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○尾川教育長 ありがとうございます。その他は、いかがでしょうか。

関連して、私からいくつか質問というか、情報共有をしておきたいと思うのですけれども、特別支援教育支援員の募集の話がありましたけれども、講師の応募状況で、答えられることがあればお願いいたします。高山教職員課長。

○高山教職員課長 講師の応募については、市費任期付講師となりますが、市費任期付講師の募集については、事業目的がいくつかありますので、それをまとめた形でお伝えすることになります。小学校の市費任期付講師については、62名程度の募集に対して、現在58名の応募が来ております。中学校の市費任期付講師については、21名程度の募集に対して、現在43名の応募がありました。これについて、募集は締め切っております、11月26日に一次選考を実施します。募集に満たない小学校の任期付講師については、令和5年4月1日採用に向けて、追加募集を行うこととしております。

○尾川教育長 ありがとうございます。それから保護者からの問い合わせ状況についても確認したいと思ひます。電話の問い合わせとそれから巡回相談もするとしておりましたけれども、そのあたりの現在の状況について共有をお願いします。齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 保護者からの電話のお問い合わせ状況につきましては、10月17日月曜日に、相談窓口の開設をしており、現在34件のご連絡をいただいております。この34件の中には、支援教育に係る保護者説明会の参加の申込みであるとか、欠席の連絡も含まれております。相談内容につきましては、保護者の方は、支援学級での学習を希望するけれども、支援学級に行くほどの学習の困り感は見られないと学級担任から話があった。けれども、通常の学級か、通級指導教室か、支援学級での学びの場か迷っているというような個別の相談から、保護者向けQ&Aの追記版のホームページへの掲載はいつ頃になりますかというお問い合わせ、また特別支援教育支援員の申し込みをしたいと思うけれども、どのような業務内容になるのかなど、幅広い内容についてのお電話をいただいております。巡回相談の申込状況につきましては、4件の申込みがありまして、1件取り下げということで3件の巡回相談を終了しております。この相談内容につきましては、1つ目が制度面についてのご質問、ご相談。もう1点が学年が上がる際の引継ぎについてのご相談。また通級指導教室に学び場を見直した際の相談先についてというご相談があり、現在懇談等を終了しています。この3組の方は全て保護者説明会の参加等はされてない方となっております。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。それから冒頭でも申し上げましたけれども、学校訪問をさせていただいている中での、学校の状況、受け止めですとか課題の中で、共有することがあればお願いします。齋藤児童生徒支援課長。

○齋藤児童生徒支援課長 学校訪問につきましては、10月、11月で、小学校10校、中学校2校に、教育長の学校視察に随行させていただきまして、教育長と管理職、支援教育コーディネーターとの懇談の場で、まずは今回の支援教育の方針についての捉えという点、また現状の課題を中心に、学校現場の声を聞かせていただきました。学校現場の声としましては、今回の文部科学省の通知によって、支援教育の本来あるべき姿を再度考えさせられたというご意見であるとか、文部科学省が今年の9月に通知した「障害のある子供の教育支援の手引」こちらを熟読している教員からは、5月の当初方針でよかったのではないかというご意見もありました。また通級指導教室で十分にフォローできる子どもが支援学級に在籍している状況もあること、また保護者からは、自立活動よりも教科学習を望んでいるため今回の方針に落ち着いてよかったなど、非常に様々なご意見を伺うことができました。

課題としましては、通常の学級で支援が必要な児童生徒へのフォローの在り方、また個別の教育の指導計画についても支援学級での学びにしか言及できていない点など、現場の声を聞かせていただきました。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。今のところで何かご質問等ございましたら。よろしいでしょうか。

この支援教育に関しては、10月31日に保護者の方等が、大阪府の弁護士会に人権救済の申し立てをしているということで、その内容については、今回の文科省の方針の撤回や、枚方市の方針そのものの撤回を求めるといった内容であり、またその申し立ての内容についての要望書を持って保護者の方が教育委員会にも来られているという状況もございます。

私ども教育委員会として、「ともに学び、ともに育つ」ということと、支援学級で基本的にその学級担任が配置されて、週全体に対して責任を持って支援学級の担任が教育にあたるという仕組みの中で、そもそも論のところの中での、通常学級での学びというのが、どういう位置づ

けであるべきか、そういったところが今回の課題だと認識をしておりますので、そもそも撤回するとか撤回しないとかなという概念ではないのかなと思っております。

また、今回の保護者説明会の中での質問もありましたけれども、1つは何を撤回したのか分からないというような質問があり、これに対して、あくまで子どもたちの学びの場を令和5年度に一斉に変更するということについては撤回をするということで、子どもたちの状況を見ながら、保護者の意向、思いを踏まえながら、就学の場、学びの場を設定していくという流れにしているというのが1つと、それからもう1つは、当初、全校に通級指導教室を一気に設置すると言っておりましたけれども、いっぺんに設置することについては撤回をして、当面は10校程度ということで、今は9校で進めておりますけれども、そういう形で進めていくと、そのようなことでお答えしております。改めてその点については、今回新たにQ&Aも出しておりますが、保護者の皆様に引き続き理解が得られるようにしていく必要があるのではないかと考えております。

また、私も学校訪問を続けておりますけれども、学校現場の思いですとか、課題というのもしっかり踏まえながら、教育委員会と学校で何を共有しておくべきかということが、非常に大事なかなというのは、改めて今回の学校訪問で感じております。先ほど申し上げたように、支援学級というのは一週間丸々について、支援学級担任が責任を持っていくというようなことを前提に、どういった通常学級での学びの場を設定していくのか、そこについて改めて児童生徒の困り感とかそういったものを踏まえながら、また保護者の思いを踏まえながら、一人一人の状況は違うわけですから、それを踏まえて対応して行くというのが非常に大事なかなと思っております。その観点を改めて学校とも共有できるような学校訪問の場にしていきたいと思っております。また、各委員さんが学校訪問される際にも、機会がありましたらそういうことも含めてお話しいただければ、非常にありがたいかなと思っております。

その他はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本件に対するご意見ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

○尾川教育長 続きまして、案件4について説明をお願いします。山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 続きまして、案件4「令和4年度枚方市教育委員会の主要事業の進捗状況について」につきましてご説明させていただきます。

協議会資料39ページをご覧ください。

まず、「1. 趣旨」でございますが、教育委員会では、第5次枚方市総合計画や枚方市教育大綱を踏まえながら、枚方市教育振興基本計画を策定しています。本計画では、本市の教育目標や、その目標を実現するための方向性を示す10の基本方策を定めています。

その基本方策の具体化を図るための取り組みについては、本計画において、毎年6月を経過した時点の進捗状況をまとめ、市民に公表するものとしております。このたび、令和4年9月30日現在における主要事業の進捗状況を取りまとめましたので、ご報告を行うものでございます。

40ページ「2. 内容」につきましては、恐れ入りますが、別紙2「令和4年度 枚方市教育委員会主要事業進捗状況（令和4年9月30日現在）」をご覧ください。

まず、1ページから4ページにかけて掲載しております「令和4年度 主要事業一覧」でございますが、こちらでは、教育振興基本計画の10の基本方策ごとに、具体化を図るための主要事業の一覧をお示ししております。今回は、これらの主要事業のうち、網掛けをしております、主だった事業についての進捗状況を取りまとめましたので、ご報告を行うものでございます。

続きまして、資料の見方・構成をご説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

まず、基本方策の題目の下に、現行の教育振興基本計画で示しております「取り組みの方向」を記載しております。

6ページ以降に、各主要事業の表を掲載しておりますが、7ページの「1-④学校ICT機器等整備業務」をご覧ください。

左上から、「事務事業の名称」、右に、「担当課」、また「事業費（予算額）」として補正予算も含めた今年度の予算額、その下の欄には「事業概要」をお示ししております。

表の中ほどでございますが、事業の進捗を計る指標を掲載しており、左の欄に、「指標の説明」及び「指標のめざすべき方向」、その右に、指標の「実績値」、「目標値」、「達成度」をお示ししております。なお、指標の令和4年度の「実績値」については、令和4年9月30日現在での数値としておりますので、目標値との乖離がある事業や、現時点で未実施である事業があることをご了承ください。その下の欄には、「事業の進捗状況（令和4年9月30日時点）」を記載しております。

なお、特に文頭が「◇（白のひし形）」から始まるものについては、事業の主な課題を、お示ししております。その下欄には、市議会や点検評価員からの主な意見について、お示ししております。

各事業の詳細のご説明については、恐れ入りますが、省略させていただきます。今後も、引き続き、目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

恐れ入りますが、協議会資料40ページにお戻りください。

「3. 今後の予定」でございますが、教育委員会協議会終了後、速やかに、ホームページで公表し、市民に広くお示しするものでございます。

以上、簡単ではございますが、案件4の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○尾川教育長 この件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 別紙2の9ページ、「基本方策1-⑦読書活動推進事業」について質問したいと思います。小学校では全国学力・学習状況調査の結果、学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童の割合が昨年度と比較して減少していますが、今後どのような対策を講じるお考えなのかお聞かせください。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 今年度の全国学力・学習状況調査の結果を昨年度と比較しますと、小学校においては、0.7ポイントの減少、中学校においては2.4ポイントの増加が見られました。

これを受け、全小学校において「読書への動機づけの取組」について調査し、年間4回の司書教諭及び学校司書研修において「動機づけの多様な手法」について好事例を情報共有し、学校図書館教育を充実させてまいります。なお、各研修の好事例については、タブレットの共有

ドライブやポータルサイトを活用して市内全教員に広めています。また、並行読書や資料活用等、児童が本に触れる機会を捻出するのに効果的な図書活用の取組みについても、好事例をポータルサイトで発信する予定としています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。中学校では、全校に学校司書が配置され、ビブリオバトルの取組みが定着している学校もあると伺っています。これも読書への動機付けの取組みといえると思います。井手内教育指導課長の説明にもありましたけれども、小学校では国語科の単元計画の中に並行読書の時間を設定して取組みを進めている単元もあって、これも読書への動機付けの取組みになり、読書が活発に行われている学校が増えていると聞いています。児童生徒の言語能力を育むために、小学校における学校司書の配置の拡充を図り、学校図書館の環境整備と読書活動の更なる推進をお願いします。

続いて、10 ページ「1-⑨学力向上推進事業（放課後自習教室事業）」ですが、事業の進捗状況にある学習コンテンツの活用状況を教えてください。

○尾川教育長 井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 本市導入の学習コンテンツ、東京書籍の「タブレットドリル」の授業や家庭などでの活用状況は、小学校の5教科合計の活用回数として、4月から9月の月平均で102,869回、一校当たりで換算すると2337.9回になります。また、中学校の5教科合計の活用回数は、4月から9月の月平均で14,804回、一校当たりで換算すると779.2回となります。

なお、タブレットドリルについては、今年度をもって賃貸借期間が満了することから、令和5年度からの学習コンテンツについて、現在、AIを搭載したデジタルドリルの導入に向けた予算確保等の庁内手続きを進めております。

また、小学校における放課後自習教室及び中学校における放課後学習教室においても、タブレットドリル等の学習コンテンツを活用しています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 もう一点、18 ページ「基本方策3-②授業の達人養成・教科研究事業」ですが、授業の達人の認証は、計画的に進んでいるのでしょうか。現在の状況を聞かせてください。

○尾川教育長 倉田教育研修課長。

○倉田教育研修課長 令和4年度は、2年継続研修の最終年次として、「授業の達人養成講座」を年間12回実施予定としており、現在まで予定通り実施できています。また、数名の授業マイスターの認定を予定しております。授業の達人の認証については、今年度中に学校に通知ができるように、「授業の達人 認定・更新ロードマップ」「授業の達人養成講座 認証委員会規約」「授業の達人養成講座 認証委員会設置要綱」等の作成を進めています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。授業の達人の認証については、認証委員会規約や今言われました設置要綱等の作成を進めておられるということです。授業マイスターの認定も予定されており進んでいるようです。認定された授業マイスターが示範授業をするなどして、授業マイスターの活用を図りながら、授業の達人として認定されるよう育成に取り組んでいただくようお願いしておきます。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 禁野小学校の新校舎に向けました現状の進捗状況について、お教えいただけたらありがたいです。

○尾川教育長 畑中新しい学校推進室課長。

○畑中新しい学校推進室課長 禁野小学校につきましては、現在新校舎の設計を進めておりまして、学校や関係課の意見を聞きながら、普通教室や特別教室などの諸室配置について、現在検討しているところでございます。

また保護者や地域、学校の代表者及び教育委員会の職員で構成している新しい学校づくり協議会におきましても、設計の検討内容を示しましてご意見を聞きながら進めている状況でございます。

それから主に今出ているご意見といたしまして、普通教室や特別教室をはじめ、図書室や玄関、下足周りや外構周りなど施設全般について、児童が安全で使いやすい施設づくりを行う意見が多く、そのほかICTなどの現代教育に対応した施設づくりであるとか、万一、予想以上に児童が増えて教室不足とならないよう普通教室にも使用できる多目的教室の確保であるとか、またコロナウイルス対策に伴う新しい生活様式に対応した危機管理的な視点での意見など、数多く出されております。現在もなお、様々な意見が出ておりまして、今後整理しながらまとめていく過程の中で可能な限り反映していきたいと思っております。

また、現地の新校舎を建築する旧高陵小学校の敷地におきましては、本年12月から旧校舎の解体工事に取り掛かる事としておりまして、令和5年5月頃には、撤去完了する見込みでございます。以上でございます。

○尾川教育長 よろしいですか。その他いかがでしょうか。橋野委員。

○橋野委員 コロナの中での図書館利用の状況や、電子書籍の利用状況などをお聞かせください。

○尾川教育長 河田中央図書館長。

○河田中央図書館長 電子書籍につきましては、令和2年以降の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて、図書館窓口の職員や他の利用者との接触をすることなく読書が可能であることや、また高齢者、障害者にとって読書しやすい文字の拡大や読み上げ機能があるなど、利用者サービス向上の観点から令和3年7月に導入したものでございます。

昨年度は約6,800冊の電子書籍に対しまして、昨年7月から本年3月までの9カ月間で約1万8,000冊の貸し出しがございました。本年6月に、「広報ひらかた」に特集記事を掲載、また、同時期に児童生徒に配布しているタブレットでの読書ができるようになり、さらに8月には一度に読む人数を問わないフリーアクセスの児童向けの電子書籍の購入をしたところ、本年4月から10月までの7カ月間で、約2万2,000冊の貸し出しがございまして、昨年度を上回っているという状況でございます。

電子書籍の貸出可能冊数の上限は、現在3冊までとしているのですが、市民からの要望も踏まえまして、現在進めております貸出冊数上限見直しの中で、電子書籍の貸出冊数の上限につきましても併せて検討を進めてまいりたいと考えております。

一方、通常の図書の利用につきましては、ここ数年の年間貸出冊数は、全館で約250万冊程度でございますけれども、令和2年度は約半年間通常の閲覧貸出サービスを休止して、予約図書の受渡しのみサービスか、全館休館を行っていたために、貸出が約190万冊まで落ち込みを

いたしました。令和3年度につきましては、通常サービスに戻しましたので、約270万冊の貸出がございました。

こうした状況で紙の図書による資料提供がまだ続くとは思われますので、電子書籍と紙の図書の良いところを生かしながらハイブリッドな蔵書構成とその利用を今後も目指してまいりたいと考えております。

○尾川教育長 よろしいでしょうか。その他はいかがでしょうか。中西委員。

○中西委員 現時点における総合型放課後事業の進捗状況について教えてください。

○尾川教育長 位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 総合型放課後事業の進捗状況ですけれども、先週11月12日土曜日に、総合型放課後事業の民間委託に係る審査会を行いました。各民間委託事業者からプレゼンを受けまして、現在審査を行っているところでございます。どの業者につきましても非常にノウハウを持った会社が入ってくださってまして、非常に充実したものになるのではないかなど予想しております。以上です。

○尾川教育長 その他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

進捗状況ですので、引き続きいろいろな課題等も含めて、本日ご指摘の点も含めてウォッチしながら進めていく必要があるかなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

○尾川教育長 続きまして、案件5について説明をお願いします。山下教育政策課長。

○山下教育政策課長 それでは、続きまして、案件5「学校施設のエレベーター整備等に関する方針（素案）について」をご説明いたします。

協議会資料41ページをご覧ください。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、令和2年に、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法と同法施行令が改正され、バリアフリー基準への適合義務が生じる建築物に、公立小中学校が追加され、既存の学校についても適合の努力義務が課されました。また、バリアフリー法改正案に対する附帯決議では、学校が災害時の避難所となっていることから、計画的にバリアフリー化を進めることとされました。

これらのことを受け、文部科学省は、公立小中学校のバリアフリー化を緊急かつ集中的に進めるため、エレベーターや車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消について、令和7年度末までの整備目標を定めたところです。

42ページにお移りください。

こうした背景や、本市の学校におけるエレベーター整備の現状等を踏まえ、今後のエレベーター整備の方向性を、「学校施設のエレベーター整備等に関する方針（素案）」としてまとめましたので、お示しするものでございます。

「2. 内容」についてですが、「(1) 本市の学校施設におけるエレベーター整備の現状」としまして、現在、本市の学校のエレベーターは、長寿命化改修に合わせて整備しており、エレベーター整備済みの学校は、全小中学校63校中8校で、整備率は約12.7%となっております。

また、現在、学校において円滑な移動等に配慮が必要な児童生徒、ここでは「要配慮児童生徒」とさせていただきますが、在籍する学校は、小学校が13校、中学校が2校の計15校で、

そのうち、エレベーター整備済みの学校は、令和4年10月31日現在、1校となっており、それ以外の在籍校においては、階段昇降車により対応しております。

43 ページにお移りください。

次に「(2) 国の整備目標及び財政支援制度」ですが、令和2年12月の文部科学省からの通知では、令和7年度末までに、要配慮児童生徒が在籍する全ての学校にエレベーターを整備する目標が掲げられています。あわせて、財政支援を強化するため、バリアフリー改修事業について、国庫補助率が3分の1から、2分の1へ引き上げられています。

次に、「(3) 今後のエレベーター整備等の方針」ですが、枚方市教育振興基本計画で掲げております「ともに学び、ともに育つ」教育を充実していくため、今後は、エレベーターが整備されていない全ての小中学校を対象に、計画的にエレベーターを整備していきたいと考えております。

具体的には、要配慮児童生徒の在籍校を優先としつつ、その中でも、現在、階段昇降車を利用しており、特にエレベーターの必要性の高い医療的ケアを要する児童生徒の在籍校を優先に、毎年度2校程度のペースで整備を進めていきたいと考えております。

この整備ペースにより、現在、令和7年度末時点で医療的ケアが必要な児童生徒が在籍すると見込まれる学校にエレベーター設置を完了できるよう取り組むとともに、入学見込みに関する情報も併せて考慮しながら整備を進めます。そのほか、整備実施校は、要配慮児童生徒の学年・在籍数、学校規模などを総合的に勘案し、選定していきます。

その上で、今後、おおむね5年間にわたる取組みについて、年次計画を策定し、公表してまいりますと考えております。また、国に対しては、引き続き財政支援制度の拡充と期間の延長を要望する等、財源の確保に努め、財政状況を勘案しながら、必要に応じて整備ペースの見直しを図るものとします。なお、要配慮児童生徒が在籍する学校で、エレベーターを整備するまでの間は、これまでどおり階段昇降車の導入により対応いたします。

以上の内容の詳細につきましては、別紙3の「学校施設のエレベーター整備等に関する方針(素案)」に記載しております。本日のご説明では、省略させていただきますが、後ほどご覧いただければと思います。

次に、「3. 実施時期等」ですが、本日の教育委員会協議会で「方針(素案)」について協議させていただき、市議会の教育子育て委員協議会で、ご意見を伺ったのち、12月にパブリックコメントを実施いたします。

45 ページに移っていただき、その上で、令和5年2月の教育委員会協議会でパブリックコメントの結果とともに、「方針(案)」について協議いただき、その後、教育子育て委員協議会でご意見を伺い、3月の定例月議会では、設計費に係る予算案を提出したいと考えております。その上で、教育委員会定例会にて、「方針」として議決・策定する予定としております。

「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、「5. 関係法令・条例等」につきましては、記載のとおりでございます。

46 ページにお移りください。

「6. 事業費・財源及びコスト」ですが、エレベーター1基当たりとしまして、設計費で500万円、工事費で5,000万円を見込んでいます。財源につきましては、補助率1/2の国庫補助

金の活用が可能で、補助対象経費の上限が1,700万円のため、補助金は850万円となり、残る4,650万円のうち、3,230万円は起債での対応、一般財源は1,420万円を見込んでおります。

ランニングコストとしましては、点検委託料として、1基あたり、年額100万円程度を想定しております。

また、以上の内容を基にした令和5年度以降の設計・工事費につきましては、1年度に2校ずつ整備を進めた場合、令和5年度当初予算分が、翌年度に工事を行う2校の設計費で1,000万円となり、令和6年度当初予算では、前年度に設計を行った2校の工事費1億円と、翌年度に工事を行う2校の設計費1,000万円で、合計1億1,000万円を見込んでおります。なお、工事費につきましては、国庫補助金として2校分の1,700万円が財源としてあたる見込みです。

なお、令和7年度以降につきましても、同様の設計・工事費を見込んでおります。

簡単ではございますが、本案件のご説明は以上でございます。

○尾川教育長 それでは、この件につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

エレベーター整備については、「ともに学び、ともに育つ」という観点から、本当に早急に整備して行く必要があると思っております。今、事業費、財源コストのところ、設計2校ずつとなっておりますけれども、財源確保の問題と設計等に係る手間等もありますので、この2校程度というところが現実的なのかなと思いますけれども、できれば3校とか、増やせるところがあるのであれば増やしていきたいなと思っておりますが、そこはまた今後調整になるかと思っております。何か補足があれば、山下教育政策課長からお願いします。

○山下教育政策課長 いただきましたご意見を踏まえまして、今後策定予定の方針に沿って、国に対し、引き続き財政支援制度の拡充、それから期間の延長を要望していきたいと思っております。そのほか、庁内の財政担当部局とも調整しながら、財源確保に努めて整備の促進をしていきたいと考えております。

○尾川教育長 ありがとうございます。この件に関しては、市長にも国に要望に行っていたきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、本件に対するご意見ご質問はこの程度にとどめたいと思っております。

1時間程度経ちましたので、12時15分まで休憩したいと思います。

(休 憩)

○尾川教育長 それでは、教育委員会協議会を再開いたします。

続きまして、案件6について説明をお願いします。小林おいしい給食課長。

○小林おいしい給食課長 案件6「今後の中学校給食に関する方針（案）について」ご説明申し上げます。

協議会資料の47ページでございます。

まず、「1. 施策等の背景・目的及び効果」でございますが、これまで中学校給食が実施されてから6年が経過する中で、様々な課題が浮かび上がってきたところでございます。そうした中、今後の中学校給食の持続可能な在り方、生徒にとって望ましい給食の在り方の検討を進めるにあたり、昨年度、「枚方市中学校給食あり方懇話会」という意見聴取会を設置いたしまして、

各方面からご意見をいただいております。また、今年7月に、中学校給食に関するアンケートを子どもたちや保護者を対象に行いました。

こうした結果を踏まえまして、まず「今後の中学校給食に関する方針（素案）」を作成いたしました。これにつきまして、これまでご説明を申し上げてきたわけですが、今回この素案についてのパブリックコメントを実施いたしまして、それに加えて、市議会や様々な各方面からのご意見を踏まえまして、今回、「今後の中学校給食に関する方針（案）」を取りまとめましたので、ご意見をお伺いするというものでございます。

「2. 内容」でございますけれども、方針（素案）から方針（案）に追加されたもの、あるいは修正を加えたポイントについて説明を申し上げます。

50 ページをご覧ください。

こちらでパブリックコメントの結果について、50 ページの下④として、パブリックコメントの結果を報告しております。

51 ページに移りまして、パブリックコメントにつきましては、今年9月1日から9月20日にかけて実施いたしました。これについて意見の提出者数は126人、Webで123人の方がお答えいただいております。意見提出用紙、意見箱には、お二人から意見をいただいております。メールによる意見提出が1名ということで、合計126人の方からご意見をいただいております。お一人で複数の意見を提出されている方もいらっしゃいますので、公表できる意見の数としては、延べで328件のご意見をいただいております。

内容でございますけれども、意見提出者126人中92人が、「全員給食が望ましい」というご意見です。11人の方が「選択制が望ましい」。また、提供方式に関する意見件数を見ますと、「食缶方式を希望する」というご意見が53件。「ランチボックス方式を希望する」という意見が15件。これは直接的なご意見の件数でございます。このほか、全員給食がよいと思う理由であるとか、食缶方式、ランチボックス方式のそれぞれの利点、あるいは現行の中学校給食の課題、学校における課題、こういったご意見がございました。

続きまして、「⑤児童・生徒・保護者・市民からの意見聴取後の対応」でございます。④パブリックコメントの結果では、「全員給食が望ましい」との意見が多い状況でございますけれども、アンケートの調査結果では、児童生徒は「選択制が望ましい」という意見が、特に中学校の生徒では8割以上が、選択制がよいという結果が出ております。

こうした子どもたちの選択制がよいという声をしっかり受け止めて対応していくためにも、どういった給食が望まれるのか、また中学校において学校給食が果たす役割について、子どもたちに理解が深まるよう新たな取組みも含めて、必要性の説明などを進めていきたいと考えております。具体的には、中学校もしくは公募による中学生のプロジェクトチームで、様々な課題に取り込む、そうした中で中学校の全員給食についても、テーマとして取り扱い、いろいろなテーマ設定を行った上で中学生自身が考えていく、そういう取組みを進めていきたいと考えております。

教育委員会事務局としましては、事務局内に民間企業と連携したワーキングチームを立ち上げるなど、中学生自身が考えるようなプロジェクトを支えていく調整をしております。例えば選択制がいいという理由についても、アンケート調査の結果だけではなかなか読み取れない部

分もございますので、こうした取組みを進める中で、実際にどういった理由で選択制を希望されたのかというようなことも探っていけたらと考えております。

続きまして、52 ページの下「(2) - 3. 学校給食がもたらす効果」についても、今回新たに案の中に盛り込んでおります。こちらは、学校給食がもたらす具体的な効果が様々な大学の研究成果などいろいろな機関からも報告されており、それをピックアップして提示しております。まず、懇話会の資料でも提出したものでございますけれども、学校給食の有無による栄養素の摂取状況を示す資料を掲載しております。続きまして、学校給食の肥満を減らす効果ですとか、学校給食が野菜の摂取格差を縮めるといった研究成果を掲載しております。詳細については、別紙をご覧ください。と思っております。

続きまして、「(3) 給食の提供方式等」①提供方式です。ここには、素案の段階で食缶方式の採用ということに掲載しておりましたけれども、さらに追加しまして、ランチボックス方式と食缶方式とのコスト比較を掲載しております。ランチボックス方式だと食器や保温カートのコストが非常に高くなるということを示しております。

続きまして、54 ページをご覧ください。

「(4) 実施に向けた取組み」④学校における対応において、学校現場における課題を追加しております。昼休みの時間がない、配膳室のスペースが不足しているなど、学校における様々な課題については、配膳室の調整を含めまして、教育委員会事務局が学校訪問する中で、現場の意見を聞きながら課題解決に向けた調整を行ってまいります。また必要に応じて、他市の事例紹介など必要となる校外視察などの調整についても教育委員会事務局が行っていくということに記載しております。

続きまして、55 ページの下「(5) 調理場の整備等」②給食センターの整備手法に追記しておりますのが、庁内委員会等で第1次検討、第2次検討を行い、PFI手法を検討してまいりました。その結果、第3次検討いわゆる可能性調査に移行するという検討結果が出ておりますので、掲載をしております。

56 ページをご覧ください。

③事業費の概要について新たに追加しております。あくまでも令和4年10月時点での概算ではございますけれども、全員給食の事業費、インシヤルコストとしましては約27億円。これについては可能性調査委託、第一共同調理場の設計及び工事、配膳室の設計及び工事、新たな共同調理場センター整備にかかる経費、新たに備品購入をする経費などが含まれております。

今のところ、令和8年度を目途にしておりますけれども、全員給食実施後のランニングコストといたしましては、年間で約7.2億円を想定しております。現行の選択制のランチボックス方式では、約3.5億円を考えておりますので、それが7.2億円ということになります。これについては、調理、配送等の委託であるとか、炊飯委託、光熱水費、施設の維持管理等の経費が含まれるものと考えております。

59 ページに、詳細の積算資料を載せておりますけれども、またご確認いただければと思っております。事業費につきましては、PFI事業の可能性調査でさらに精査されていくものとしておりますので、その結果を受けて変更となる場合もございます。事業費の概算については以上でございます。

56 ページにお戻りください。

(6) 今後の予定です。今後の予定でございますが、案には、令和8年度までの年次スケジュールを掲載しております。これは先ほども申し上げましたけれども、可能性調査の結果によって事業手法であるとか、あるいは経費、スケジュールの修正が必要になる場合がございますので追記しております。

57 ページ「3. 今後の予定」でございます。今月、教育子育て委員協議会において、この方針（案）の説明をさせていただき、意見をお伺いすることにしております。

また12月議会の補正予算案としまして、PFI事業の可能性調査に係る予算案を提出する予定でございます。そうしたものを経て、意見も各方面からいただきながら、最終的に「今後の中学校給食に関する方針」を年内に策定してまいりたいと考えております。

「4. 総合計画等における根拠・位置付け」「5. 関係法令・条例等」は記載のとおりでございます。

58 ページでございます「6. 事業費・財源およびコスト」につきましては、事業費としまして、先ほど申し上げましたPFI事業の可能性調査委託料1,100万円を予定しております。これについては、12月補正で提出するものでございますけれども、債務負担行為額としております。令和4年度から令和5年度にかけて可能性調査を実施したいという考えでございます。新たに追記しておりますけれども、令和5年度当初予算としまして、第一学校給食共同調理場の改修の設計委託の予算要求をする予定としております。これについては910万円を予定しております。

説明については以上です。よろしくお願いたします。

○尾川教育長 この件につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。谷元委員。

○谷元委員 今まで質問したり、意見も言ってきたんですけれども、パブリックコメントの結果が出ましたので意見を言いたいと思います。これを見ますと、「全員給食が望ましい」との意見が126人中92人と多い状況ですけれども、49ページ②「児童・生徒・保護者へのアンケート調査」の結果、児童生徒は、「選択制が望ましい」との意見が多いことがわかります。

私は中学校の全員給食の必要性を子どもたちに説明して理解を求めただけではなくて、子どもたちの思いを受け止めた上で、今ここに出ている仮のテーマという設定なのですが、「なぜ全員給食？中学校給食をみんなが大好きになる方法を探れ！」とこのようなことを設定して、中学生が中学校給食について考えたり議論したりする場、ワーキングチームを立ち上げるような場を、教育委員会が設けることはとてもいい取組みであると思います。

子どもたちが中学校給食のことを自分事として考える。アンケートを取るとどうしてもそうになっていくと思うんですけれども、そういうことだけではなくて、枚方市の中学生全員のこととして、また保護者の考えを受け止める、そういう機会として、中学校の全員給食についてこのような場を設けたことで考えることもできるのではないかと考えておりますので、その辺のところも含めてよろしくお願したいと思います。以上です。

○尾川教育長 その他はいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 56 ページですけれども、前からの教育政策会議のときに、この表現はいかがなものなんでしょうかと言えばよかったですけれども、「全員給食実施後のランニングコスト7.2億円/年」と、これの後ろの括弧書きで、「現行の選択制ランチボックス 3.5億/年」。これは確か3,000食程度ですよ。全員給食になると1万食、ここの書きぶりが誤解を招かないかとい

うのをすごく危惧します。市民に正確に理解していただくと、食数は全然違う中での 3.5 億が 7.2 億になったように見えてしまうので、食数を横に書いていただくのがいいのかなと思います。このままですと、3.5 億円が 7.2 億円にもなるのですかと理解をされると非常に不本意なので、そこをお願いしたいと思います。以上です。

○尾川教育長 そのほか何かありますか。

私から、いくつか共有しておきたい点がありますので、お願いしたいのですけれども、まず 1 点目なのですが、私が学校訪問したときにも、たまたま子どもの発言があって、詳細は確認していないのですけれども、中学校の給食がおいしくないという発言もあったりして、今のランチボックスの問題なのかなと思うのですけれども、パブリックコメントの中でも、別紙 4 の 53 ページでは、「中学校給食を利用しているが、揚げ物はベチャベチャ、汁や匂いが他のおかずに移り、おいしくない」のような記載もあったりします。こういったことについて、現行のランチボックスでも、さらにおいしくするような工夫というのが可能なかどうか、そのあたり現時点で言えることがあったらお願いします。小林おいしい給食課長。

○小林おいしい給食課長 献立の立案については、栄養教諭を中心とした栄養士のいわゆる献立の委員会で決めているのですけれども、ランチボックスという特性上、相当工夫を重ねて考えています。その中で、食べる人それぞれの主観もありますので、本当においしいという方から、非常にまずいという方までばらつきがあります。これまでから教育委員会の場でもランチボックスについての彩りの悪さと言いますか、ちょっと茶色っぽくなってしまおうというようなことは申ししておりましたけれども、アンケートの結果からも、子どもたちから小学校のときの給食が良かったという声があります。ただ、これは実際においしかったからなのか、彩りがよかったからなのか、あるいは全員で食べていたからなのか、ここについては分析ができておりません。こういったことを、今後、実際に生徒たちとプロジェクトを進めていく中で、どういったことで中学校給食がまずいのか、おいしくないのかということも聞き取りながら、またそれを栄養教諭にもフィードバックさせながら献立を検討していきたいと思っています。

実際、ランチボックスの中におかずが全部入ってますので、においが移ったり、味が移ったり、これはなかなか解消できないという事実はございます。そしたら品数を減らして移らないようにするのかというと、これは栄養素の問題で非常に難しい。栄養教諭の皆さんは、本当によくいろいろと考えていただいているのですけれども、物理的な問題は最後まで残るかなと思っています。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。そういった工夫をどれだけしているのかというのが見えていないというのも、おいしくないという発言につながっている部分もあるかと思うので、その辺も含めて今後の取組みの中で、子どもたちが今の選択制給食であってもやっぱり選択していきたいと思えるようなことができないかというのは、全員給食になるまでの間も必要かと思っておりますので、学校の取組みの中でぜひ検討をお願いしたいと思います。

2 点目ですけれども、今の話にも少し絡んでくるのですが、子どもたちの理解が全員給食に関しても深まるような取組みということで、51 ページのところ、先ほど谷元委員からもありましたけれども、こういったプロジェクトチームの取組みというのは非常に大事かと思っておりますけれども、特に現行の給食の選択率が低い学校の取組みというのが、今後、全員給食を導入して

いく上では必要になってくると思うのですけれども、そういったあたりについては、何か取組みを考えているのかどうか、そのあたりも共有してください。

○小林おいしい給食課長 喫食率の差は、学校間でもございますけれども、先ほどのおいしくないという話と同様に、なぜそうなっているのかという分析は現在のところできておりません。地域的にやや偏りがあるなどというぐらいの分析しかできておりませんので、今後、先ほど申し上げたようにプロジェクトチームの取組みを進める中で、生徒の声を聞き取りながら、どうしてそうなっているのかということも含めて分析を行った上で、教育委員会事務局内で詰めていきたいと考えおります。

○尾川教育長 それから3点目、最後ですけれども、今回、事業費の見込みを出してもらっているのですが、この事業費について、一つは確認ですけれども、扶助費がランニングコストに入っていないのですけれども、ランニングコストに入れてないという考え方を改めて共有しておきたいのと、先ほど説明の中でも、今後、事業費の見込み自体が変わる可能性があるということだったんですけれども、金額の多寡は言えないと思うんですけれども、どういう要素で変わり得るのかというあたりを共有しておけますか。小林おいしい給食課長。

○小林おいしい給食課長 扶助費につきましては、ランニングコストというよりは、別にかかる費用、経費という考え方をしておりますので、直接的ないわゆる給食の実施についての経費という捉え方を当課ではしておりません。ただ、市全体の財政状況を見るときに、必要な経費として、別掲しているものでございます。いわゆる直接的な給食実施についての経費ではないという考え方で計算しております。

事業費全体の今後変わっていく要素につきましては、施設整備の部分、新たなセンター調理場を整備する費用については、概算で試算はしていますけれども、積算基礎になる部分が現在の状況で計算されているものでございまして、まだ詳細の内容も組まれてない中での概算でございます。つきましては、可能性調査の中で様々な手法について、例えば自校式だったら経費と時間がどれぐらいかかるのか、あるいは親子方式で整備した場合はどうなるのか、民間調理場を活用したときはどういったメリット・デメリットがあるのかということ、全てコンサル会社が実現可能性も含めて積算をしておりますので、かなり詳細な費用が出てくると思われまます。そうした精査の中でセンター整備をしたときにはどうなるのかということが出てまいりますので、時点、時点で大きく変わってくるものと考えておまして、例えばで言うのはちょっとどうかと思うんですけれども、例えば大阪万博のパビリオンの設計、工事の費用がいろいろ精査をすると1.5倍から2倍とかというような額になってしまっていて、その費用を抑えるための積算をまたされているというような、施設整備についてはそういったものが伴うものと考えておりますので、まずは可能性調査の結果を待ちたいと考えております。

○尾川教育長 ありがとうございます。その観点でいくと、物価の影響が大きく、それ以外のところでは、そんなに大きな変更はないのではないかと、ただ可能性調査をやってみないことには全て網羅できているとは、今の時点では何とも言えないという理解でいいですか。

その他よろしいでしょうか。それでは、本件に対するご意見ご質問はこの程度にとどめたいと思います。

○尾川教育長 続きまして、案件7について説明をお願いします。河田中央図書館長。

○河田中央図書館長 「枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者の選定について」、ご説明いたします。

60 ページをご覧ください。

「1. 政策等の背景・目的及び効果」ですが、枚方市立生涯学習市民センター・図書館につきましては平成30年4月から複合6施設すべてに指定管理者制度を導入しており、令和2年4月からは枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましても、同制度を導入しております。今後も市民サービスの向上やより効率的・効果的な施設の管理運営を図るため、指定管理者の指定期間満了に伴い、次期指定候補者の選定を行いましたので、ご報告させていただきます。

61 ページをご覧ください。

「2. 内容」(1) 施設名称・所在地等といたしましては、①枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）として、a 楠葉・津田の生涯学習市民センター・図書館、b 御殿山・菅原の生涯学習市民センター・図書館、c 蹉跎・牧野の生涯学習市民センター・図書館、及び牧野北分館、②香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場で、所在地は記載のとおりでございます。

62 ページに移りまして、(2) 指定候補者となる団体につきましては、①-a 楠葉・津田につきましては、団体名称が、枚方まなびつながりプロジェクトで、代表団体が大阪ガスビジネスクリエイト株式会社、構成団体が株式会社リブネットと京阪ビルテクノサービス株式会社、①-b 御殿山・菅原につきましては、団体名称が、枚方まなびつながりプロジェクトで、代表団体が大阪ガスビジネスクリエイト株式会社、63 ページに移りまして、構成団体が株式会社リブネットと京阪ビルテクノサービス株式会社、①-c 蹉跎・牧野につきましては、団体名称が、さだ・まきの文化創造プロジェクトで、代表団体が、株式会社 小学館集英社プロダクション、構成団体が株式会社 図書館流通センターと株式会社 長谷工コミュニティでございます。

64 ページに移りまして、②香里ヶ丘につきましては、団体名称が、図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体で、代表団体が株式会社 図書館流通センター、構成団体が株式会社 長谷工コミュニティでございます。

(3) 指定管理期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間でございます。

(4) 選定の概況でございますが、枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合6施設）及び枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定候補者を選定するため、各施設の指定管理者選定委員会に諮問いたしました。

65 ページに移りまして、募集要項等につきましては、選定委員会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和4年8月10日から9月9日までの間、公募を行いました。申請団体ですが、①-a 楠葉・津田は、申請団体1 枚方まなびつながりプロジェクトと、申請団体2 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の2団体、①-b 御殿山・菅原は、申請団体1 枚方まなびつながりプロジェクトの1団体、①-c 蹉跎・牧野は、申請団体1 さだ・まきの文化創造プロジェクトの1団体、②香里ヶ丘は、申請団体1 枚方グリーンライフプロジェクトと申請団体2 図書館流通センター・長谷工コミュニティ共同事業体の2団体でございました。

66 ページをご覧ください。

選定委員会での審査概要でございますが、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われ、要求事項を満たしていることが確認されました。その後、事業計画書に記載されている各提案内容について申請団体のプレゼンテーションを実施し、申請団体への質疑を行った後、要求事項の項目ごとに評価を行い、総合評価を行った結果、指定候補者として選定する旨の答申が提出されました。

評価方法でございますが、事業計画に関する内容審査と指定管理料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。①複合6施設につきましては、内容審査700点満点、指定管理料の額は最低金額を300点満点とし、合計1,000点満点で評価をいたしました。②香里ヶ丘につきましては、内容審査800点満点、指定管理料の額は最低金額を200点満点とし、合計1,000点満点での評価を行いました。

67 ページをご覧ください。

各種選定委員会での主な意見と結果について申し上げます。

①-a 楠葉・津田につきましては、豊富な同種施設の管理実績があり、現指定管理者としての実績や本施設の現状認識に基づく提案は、現実的なもので、その実現は大いに期待できる。

また、施設広報・地域連携担当者を選任するなど、運営の拡充に努めるとともに、学校へのアウトリーチを充実させる取り組みや、コロナ禍の中でも、施設活性化につなげる自主事業や施設連携事業のオンライン配信などが提案されており工夫が見られること、利用者目線に立った魅力ある提案がなされており、現状のブラッシュアップに加えて新しい提案が多数なされている。これらの内容を含め安定した着実な施設経営が期待でき、他の申請団体よりも優れた内容であると評価できる。

①-b 御殿山・菅原につきましては、本施設の指定管理者としての実績があり、現状認識に基づく適切な人員配置を行っており、財務状況も良好で、安定した施設経営が期待できる。改善提案、事業提案に関して、生涯学習市民センターでは、地域連携事業、市民の創作活動を促進する取り組みなど、アートを介してつながることを積極的に推進できる自主事業が具体的に提案されており、図書館では学校図書館との連携について豊富な経験を有するとともに、スタンプラリーの実施やSNSの活用など、各年代に向けて利用促進を図る具体的な提案がされていた。施設管理についても業務改善に積極的に取り組む姿勢が見られること、Wi-Fi環境の整備が明記されるとともに、利用者の安全や災害時の対応にも配慮している点が評価できる。以上の内容も含め、指定候補者として適当であると判断する。

68 ページに移りまして、①-c 蹉跎・牧野につきましては、他施設において日本でもトップレベルの豊富な管理経験を有しており、本施設の指定管理者としても実績があり安心感があるため、今後も本施設の適切な現状認識に基づく管理運営が期待できる。改善提案・事業提案としては、ビジネス系講座などの新たな事業提案がなされており、現行サービスをベースにした新たな提案は実現の可能性を高く感じる内容であり、現在の指定管理者として十分に学習活動を推進されている。施設管理についても、施設の老朽化に対する問題意識も強く、ピクトグラムを用いた掲示などの取り組みもサービス向上も期待できる。以上の内容も含め、指定候補者として適当であると判断する。

②香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましては、図書館の指定管理者としての豊富な経験を活かした、安定的な運営が期待できる。令和2年の建替えによるリニューアルオープン以降の利用増大を支える現指定管理者であり、現状認識を踏まえた、現行のサービスをベースにした新たな提案には、高い実現可能性が感じられる。また、利用状況に応じ、人員の増員を予定している点も評価できる。

施設運営に当たっては、多様な利用者層を想定し、「バーチャル香里ヶ丘図書館」の構築やSNSの活用など、様々な情報技術を用いた企画が提案されており、幅広い世代の利用が増えることが期待できる。みどりの広場の維持管理についても市と連携しながら柔軟に対応する姿勢が示されており、意欲が感じられた。これらのことから、他の団体よりも優れた内容であると評価できる。

これらの選定委員会の答申に基づき、複合6施設につきましては令和4年11月7日、香里ヶ丘につきましては令和4年10月20日にそれぞれの指定候補者の選定をいたしました。

69ページをご覧ください。

(5) 指定候補者選定の経過につきましては、①枚方市立生涯学習市民センター・図書館(複合6施設)につきましては、令和4年7月9日から10月20日までに、選定委員会を計3回開催し、10月20日に答申をいただきました。この答申に基づき、11月7日に指定候補者の選定を行っております。

70ページに移りまして、②枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場につきましては、令和4年7月9日から10月17日までに、選定委員会を計3回開催し、10月17日に答申をいただきました。この答申に基づき、10月20日に指定候補者の選定を行っております。

「3. 実施時期等」につきましては、令和4年12月に定例月議会へ観光にぎわい部から枚方市立生涯学習市民センター・図書館の指定管理者の指定議案を提出、総合教育部から枚方市立香里ヶ丘図書館・香里ヶ丘中央公園みどりの広場の指定管理者の指定議案を提出する予定でございます。令和5年4月から次期指定管理者による管理運営が開始となります。

71ページ「4. 総合計画等における根拠・位置付け」、72ページ「5. 関係法令・条例等」につきましては記載のとおりでございます。

73ページをご覧ください。

「6. 事業費・財源及びコスト」でございますが、①-a 楠葉・津田の指定管理料の額は5年間で10億7,813万8千円、①-b 御殿山・菅原の指定管理料の額は5年間で11億5,411万3千円、①-c 蹉跎・牧野の指定管理料の額は5年間で11億6,029万円、②香里ヶ丘の指定管理料の額は5年間で4億774万8千円です。それぞれの施設の年度ごとの内訳については記載のとおりでございます。また、各々の事業費につきましては、12月定例月議会で補正予算を提出する予定でございます。

75ページをご覧ください。

「7. 選定委員会の構成」につきましては記載のとおりでございます。

「8. 参考資料」として、各施設の評価結果及び市の確認事項に対する提案内容の概要を添付しております。説明は以上でございます。

○尾川教育長 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんかよろしくお願ひします。
谷元委員。

○谷元委員 説明ありがとうございました。選定委員会での審査内容、それから評価方法、それから主な意見の結果を見ましても、きちっと選定されているなど感じているところです。申請団体が2団体か1団体かということで少ないのですよね。1カ月間ぐらい募集要項を出して募集されても、2団体ぐらいしかないというのは、これはどうなんでしょうか。もっとたくさんの申請があるほうが望ましいと思うんですけども、なかなか難しいところだと思いますけれども、どのように分析されていますか。

○尾川教育長 河田中央図書館長。

○河田中央図書館長 今回、申請されたのは2団体または1団体となっていますけれども、サウンディングの段階では、7団体ぐらいが参入していただいていたということ、それから、募集を始めるときの現地説明会には多いところで10社程度参加いただいている状況ではありまして、最終的に申請をされたところが今申し上げたような数になっています。そのあたりがどういった理由で最終的に手を挙げられなかったのかは、お聞きをするとかができればと思っはいますが、具体的に把握できていないところです。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 5年間という長い期間、それから金額も大きいということで、やっていこうとなったらかなりの実績とか経験とかに縛られるとは思ひんです。今言われたみたいに、説明会に来てくれているもなかなか応募まではいっていないという何かその辺のところを、ちょっと難しいところ、敷居の高いところなどがあるのかなという気がしますので、今回はいいと思ひのですけれども、今後進めていく中で、どういったところを変えていけば、募集に応じてくれるかどうかというのも、できれば聞いてもらったら、ありがたいなと思ひます。

○尾川教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件に対するご意見ご質問はこの程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は、以上となりますので、協議会を終了いたします。